

令和4年第4回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和4年12月15日 午前10時開議

1. 出席議員

2番	山崎誠一郎君	7番	花嶋美清雄君
3番	片山啓君	8番	井原正光君
4番	大越勇一君	9番	五十嵐辰雄君
5番	石井公一郎君	10番	若泉昌寿君
6番	石山肖子君	11番	船川京子君

1. 欠席議員

12番 新井邦弘君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	青木正道君
政 策 企 画 課	長	布袋哲朗君
財 政 課	長	蜂谷忠義君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀谷英一君
税 務 課	長	大越達也君
住 民 課	長	松永重生君
福 祉 課	長	三好則男君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
生 活 環 境 課	長	飯田喜紀君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		松本浩睦君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越聖之君
建 設 課	長	中村敏明君
ま ち 未 来 創 造 課	長	清水敬子君
会 計 課	長	本谷幸洋君
学 校 教 育 課	長	中村寛之君
生 涯 学 習 課	長	桜井保夫君

指 導 課 長 丹 晴 幸 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	荒 井 裕 二
書	辰 尾 尚 美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和4年12月15日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 議案第81号の一部訂正の件

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第81号の一部訂正の件

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

○副議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○副議長（船川京子君） 日程第1，議案第81号の一部訂正の件を議題とします。

執行部より、議案第81号について訂正の申出がありました。

議案第81号の訂正理由について説明を求めます。

飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、議案第81号 令和4年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の訂正箇所について御説明申し上げます。

地方債の補正において、第3表の添付漏れがございましたので、ページを追加するものです。

それでは、1ページをお願いいたします。

「地方債の補正，第3条，地方債の変更は，第3表地方債補正による」の文言を追記いたします。

次に，4ページをお願いいたします。

第3表地方債補正の表を追加いたします。

初日の議案説明でも御説明申し上げましたが，過疎対策事業債から公共下水道事業債及び流域下水道事業債に組替えをするものでございます。

説明は以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

○副議長（船川京子君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第81号について訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（船川京子君） 異議なしと認め，そのように決定いたしました。

ここで，執行部の皆様に申し上げます。以前も新井議長から申し上げましたが，議案の誤りは審査に重大な影響を及ぼすおそれがあり，本来あってはならないものです。十分に精査し，確認の上で議案を提出するよう要請いたします。

次の日程に入る前，一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは反問する旨宣告し，議長の許可を得て反問してください。

次に，議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により，一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって，町の一般事務に関係のないものは認められません。また，町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い，十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

これより議事日程に入ります。

○副議長（船川京子君） 日程第2，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 皆さんおはようございます。デモクラシーの会派の一人として，第1番目に一般質問をさせていただきます。

今回は3点について質問させていただきますが，まず，1点目は，利根消防署も建設して大分たっております。今，工事に入っているところですので，そのことについて質問させていただきます。

1番，稲敷広域市町村圏組合負担金について。

前回の石井議員の一般質問で，現在の利根消防署は昭和54年の建設から43年が経過して

おり、老朽化が激しいことから、横須賀地内に移設し、令和5年度中に施行される旨の質問と答弁がなされました。

そこで、この消防庁舎建設費の総額と、これにより本町の負担金の金額に変更はあるのか伺います。

あとは自席で行います。

○副議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

初めに、利根消防署新庁舎建設に伴う建設費の総事業費でございますが、これまでの稲敷広域市町村圏事務組合管内の庁舎建築事業費や直近の県内の消防庁舎建設費用などを参考に算出したものでございます。

当初、稲敷広域市町村圏事務組合で5億円と設定しておりましたが、昨今の建築資材等の価格高騰の影響を受け、設定した金額から1億4,500万円の増額となり、総事業費としまして6億4,500万円となったものでございます。

次に、負担金でございますが、事業費が増額したため負担金につきましても増額となり、新庁舎建設費の総額に対して構成市町村で案分したものが負担金となります。

町の負担金割合としまして、消防署が建設される場所の地元市町村となる利根町が2分の1を負担することとなり、さらに、残りの2分の1を構成する七つの市町村ごとの案分により算出いたします。この地元負担分と構成市町村負担分の利根町分を合算したものが、町の負担金となります。

町の負担金総額としまして、およそ3億5,100万円の支出を見込んでおり、一般会計の支出として8,625万5,000円を今年度と来年度の2か年で支出する予定でございます。また、残りの約2億6,500万円は起債として借入れを行い、稲敷広域市町村圏事務組合により、償還期間15年で元金、利子を返済してまいります。この償還金に対しても、負担金として支出する予定となっております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 世界の情勢の事情で当初より大分お金がかかる、そういう答弁でございました。

はっきり申して、私が前聞いていた頃は、土地は利根町で持つと聞いていたのですが、それはどうなのですか。土地は全て利根町で持ち、あと、建てるものは稲敷広域のほうでやってもらえると私は解釈していたのですが、その点は間違いはないですか。そこを詳しくお願いします。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） お答えいたします。

土地につきましては、利根町で負担をしております、建物に関しましては、先ほど町長の答弁がありましたとおり、全体の金額から2分の1は地元で負担をいたします。残りの2分の1につきましては、構成市町村の案分により支出という形でございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 建物について、2分の1は町が出す。利根町は、土地は100%持つ、そのほかに建設費の建物は全体の2分の1は持つということですね。

ということは、利根町とすると総額どのぐらいかかりますか。分かったら教えてください。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） お答えいたします。

先ほど町長のほうから答弁もありましたけれども、今後、起債等もあるので、金額的には若干差が出てくるかと思いますが、およそ3億5,100万円を見込んでおります。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 3億5,000万円というのは、土地だけの値段でなく、建物の建設費も入って3億5,000万円ですか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） あくまでも3億5,100万円は、建物だけの金額でございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） すみません、私、理解があまりよくできなくて。では、建物の3億5,000万円は全体の金額でなくて、利根町が3億5,000万円出すわけですか。ということは、2分の1だから7億円かかるということですね、建物が。違いますか、そのところ分かるように説明してもらえますか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） お答えいたします。

建物の事業費といたしましては、6億4,500万円が総額でございます。その2分の1は地元利根町で出す、残りの2分の1は七つの構成市町村の案分になりますので、利根町も含めて案分されます。利根町は7%ぐらいが負担となりますので、全体の約57%が利根町の負担となります。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 建物のほうは分かりましたけれども、土地はあくまでも利根町で全額持つ、それでよろしいですね。分かりました。

それで、今のところの建設の予定、いつ頃終わるか、そこまではまだ分かっていないですか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） お答えいたします。

現在の予定としましては、来年、令和5年度10月末を予定しております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、令和5年10月末ですから、年度内中にはやれるわけですね。分かりました。

それと、現在の消防の敷地はどうなるのか、それは決まっているのですか。決まっていたら教えてください。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 現在の消防署につきましては、まだ稲広のほうから依頼は来ておりませんが、町の方針としましては、建物は壊していただくという形で、今後依頼が来た場合には回答したいと考えております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今現在の消防署、建物は稲広の建物だと思いますが、土地は利根町の土地ですね。では、土地は利根町でどのように使おうと、それは関係ないわけですね。それはいいほうに使っていただきたいと思います。

2番目として、利根町消防団について。

全国の消防団は、1954年には202万人を超えていました。この頃、私も18歳から消防団入っていました。あの頃は、戸別に男の方いる方は1人ずつ入っていましたから。少子高齢化や過疎化により担い手となる若者が減り、2021年の調査では80万人余まで減少していると報道されておりました。このまま人材不足が進めば、消火や救援、被災者支援、防災活動などに支障を来すことになります。

そこで、本町の消防団の現状と課題、今後の消防団員の確保について、町の考えを伺いたいと思います。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） お答えいたします。

まず、町の消防団の現状でございますが、令和4年11月1日現在で、本部員が7名、全14箇分団に団員が133名、女性消防団員5名、機能別団員25名の計170名で、条例定数190人に対し、充足率は89%でございます。団員の平均年齢は約43歳となっております。

次に、課題でございますが、議員おっしゃるとおり、全国的に消防団員は年々減少しており、町においても10年前の平成24年には197名在籍しておりましたが、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化などから、消防団員の高齢化や減少が続いており、消防団員の確保が喫緊の課題であります。

これまで、団員の確保につきましては、女性消防団員制度や火災及び緊急時の災害時のみ出動する機能別消防団員制度の創設など、確保対策を行ってきました。しかし、今後も社会情勢の変化等によって団員減少が続くとすれば、定数や団編成の見直しなどについて

協議しなければならないと考えております。

災害などから町民の生命、財産を守るために重要な役割を果たすのが消防団でございますので、団員確保に向けて引き続き、広報やポスターなどの掲示をはじめ、毎年各区長の皆様へ勧誘と確保への協力依頼を継続し、団本部と協議を重ね、取り組んでまいりたいと思います。議員の皆様方にもぜひ御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうから人数とかいろいろお話がありましたけれども、今現在、団員、女性も含めて170名。はっきり申しまして、この170名をこれから確保するというのはなかなか難しいでしょうね、私そう思います。要するに、若い人がいないのですから、なかなか入ってこないですよ。それで、今現在入っている人が年齢が高くなって辞めていく、そういう形になりますと、今の人数を維持することは難しいのかなと思います。

この中には女性の方もいますから、女性の方は現場のほうへは、とてもじゃないが行きませんから、そうなりますと、消防団としていないのが、今、利根町で三つか四つありますよね。そうしますと、名前出して申し訳ないけれども、福木はないですね。そして、福木の中には、まだ入っておられる方、団員でない方はいると思いますが、その人たちは消防団には入っていないわけでしょう。入っていないわけですね。

これで、例えば利根町で火災がありました。大小いろいろありますけれども、まずは消防署のほうで現場へ駆けつけてくれると思いますが、その後利根町の消防団として水出しもやり、消火にも当たってやっていくわけですね。今のところは、火災が起きても、現状の規模で足りているというか、何とかやっつけられるわけですね。

ただ、消防団は、後始末とかあれば、消防団の中で起きた火災はその消防団でやるようになっているのですか。逆に、消防団がないところで起きた場合は、後始末とか、夜は鎮火しても見守っていますよね。そういうのはどこがやっていますか、今現在は。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 先ほどの福木の例を取りますと、今、福木地区の管轄は第15分団と第18分団で分けてカバーしている状態なので、各地区割り当てて、各分団のほうにその辺はお知らせして管轄していただいているところでございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） いずれにしても、今の現状を人数的にも保つということは、これから無理になってくると思いますね。課長はどう思いますか。私は無理なのかなと思います。それで、今ある消防団も人数的にいなくなってしまうと、消防団そのものもやめるような形もこれから出てくると思います。ですから、全体的に見たら、消防団も小さくなっていくのかなと思います。

でも、消防団というのは、消防署に任せられるところばかりではありませんから、やは

り消防団の力というのは大きいと思います。消防署のほうも、消防団というのはなくてはならないと思っていると思います。それを守っていかなければいけないのが、町の消防団ですよ。

そうなりますと、その人材を確保するというのいろいろと努力はしていますけれども、先ほども言いましたけれども、若い人、入れる人がいないということはなかなか入ってくれない。

それで、機能別消防団というのが一時あったじゃないですか。一回消防団に入って、退団して、またやってくれる方というか、機能別消防団というのは何歳から何歳くらいまで入っていたのですか、年齢的に。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） お答えいたします。

年齢は把握しておりませんが、年的にはかなり上の方がされているのかなと考えております。現在では、機能別消防団員は25名在籍しております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 25名現在やってくれているということですが、この方たちは、実際火災が起きても、消防自動車、可搬式とか、そういうのは今現在動かしているのですか、実際に起きた場合。動かしていますか。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） はい。

○10番（若泉昌寿君） ということは、普通の消防分団と同じような考えでいいわけですね。それとももちろん、けがとか何かもないとは限らないですが、そういう補償もあるわけでしょう。ということは、機能別の方の消防団員も、普通の消防団員も同じような考えでいいわけですね。機能別消防団に入ってもいいよという方は大いに入ってもらって、若い人たちがいない分のカバーと言っては失礼ですが、そういう考え方もできるわけですよ。

町は、その機能別消防団に入ってくれる方の宣伝というか、入ってくださいというか、そういうのは極力行っているのですか。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 機能別消防団員の募集ですけれども、ほとんどの方は、消防団を退職された方をお願いして機能別消防団に加入していただくというのが通例でございます。ある程度機械の操作だったりを熟知されていないと、災害のときしか出動はしないので、やはり経験された方、退団するような方に声をかけて、機能別のほうに入っただけでないかという募集の仕方をさせていただいております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） もう一つ、機能別の消防団員の方について聞きたいのですが、機能別消防団員の方は、可搬式とか自動車とか持っていないでしょう。

○副議長（船川京子君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 機能別団員につきましては、各分団にそれぞれ所属しているという形になりますので、そちらの分団の車やポンプ等を使っていただいて、災害のときは出動していただくという形でございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 理解しました。要するに、機能別の団員の方というのは、第何分団とあるわけですね。そこの集落の方はそこの消防団の応援というか、そういうことですね。では、機能別は機能別で持ってはいないわけですね。分かりました。

ただ、これから利根町消防団が、このままでは機能別の皆さんに極力お世話になるような形になる可能性も出てきますけれども、いずれにしても団員を確保するのは大変なことだと思います。でも、入ってくれないからそのままでもいいというわけにはいかないし、やはり利根町の生命、財産を守ってもらうのには利根消防署だけでは足りませんので、この消防団というものをもう少しよく考えて、団員の方たち1人でも多く入ってくれるようにお願いして、努力して、最低でも今現在の利根町の消防団を維持できる、これ以上少なくならないように、そのように努力していただきたいと思いますので、大変ですが、ぜひともお願いします。

それでは次、3番目、空き家対策について。

全国的に空き家が増え続けており、大きな社会問題となっております。この問題には、少子高齢化と人口減少が背景にあると言われております。本町でも、高齢化率は高水準で推移し、人口減少も著しいと思います。

そこで次のことを伺います。

まず、1番目として、本町における現在の空き家の件数、分かればお願いします。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 昨年、町内全域を対象とした空き家調査を実施いたしました。令和4年3月31日現在における空き家の件数は437件でございます。

なお、令和2年度は372件、令和元年度は392件、平成30年度は397件でございました。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうから詳しく年度別に教えていただきましたが、結局は増えているわけですね。ただ、この空き家というのは、利根町だけではなく、この前もテレビ等で日本全国で空き家が100万件を超えていると、そのように増えているわけです。

本町も増えて当然と言えば当然かもしれませんが、空き家が増えるということはいろいろ諸問題が出てきますので、町は一生懸命やっていますけれども、2番目に、町のほうに登録されている空き家の件数をお願いします。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 11月28日現在での登録件数はございません。

今年度の実績は、4月時点で令和3年度からの継続物件として2件の登録がございました。1件は成約、もう1件は登録取消しでございます。登録取消しの理由といたしましては、空き家バンクの条件に合わないためでございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 登録されている空き家の件数は2件、1件は取りやめということは、今、1件しかないわけですね。何かちょっと私、ええっと思うのですが、登録件数というのはそんなに少ないのですか、実際。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 令和4年度の実績といたしまして、今年度は、先ほど説明しましたように、2件の登録がございました。そのうち1件が成約されておりまして、もう1件は登録取消しということでございます。

ちなみに、令和3年度は7件、令和2年度は9件、令和元年度は8件の登録がございました。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 令和4年度は2件、なるほど、分かりました。

では、1番目に聞いた、本町における空き家の件数が437件あるわけですね。登録はそのうち何件ですか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 今年度の実績ですので、2件でございます。その2件に関しましては、先ほど御説明しましたとおり、成約が完了しているのが1件で、取消しが1件でしたので、現在はゼロ件の登録でございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 1番目のほうでお聞きしたいのですが、437件の空き家が実際にはあるわけですね。それで登録は、本当にそのような1件か2件の登録なのですか。

この空き家になっている方の考え方というか、ただ空き家になったからそのままほっとけばいいやと、そういう考えが多いのかしら。それとも、登録して何とかという気持ちはないのかしら。その辺は町では把握していないですか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 先ほど1番目の質問で御説明しました437件に関しましては、利根町全域の空き家でございます。2番目にお答えしているのは、空き家バンクに登録されている件数でございます。

空き家バンクに登録されている件数に関しましては、空き家が住める状態になっているのが条件ということもありますし、いろいろな考え方がございますので、今年度に関しましては、まだ2件の件数しか登録されていないのが現状でございます。

それで、どういう内容で把握しているかということでございますが、今年度アンケート調査を実施しておりますので、その内容に関しまして、空き家を所有している方からいろいろな御意見を頂いておりますので、今後その意見を精査して検討した上で、助成なり助言とかいろいろ考えていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 要するに、私、1番目に聞いた本町の空き家の437件は、全て空き家は空き家だけれども、住めるようにしたとかいろいろあるわけですね。それで、2番目の登録されている空き家の件数は2件であって、1件は住んだということですね。

そうしますと、3番目にいきたいと思いますが、令和3年度の空き家バンクの成約件数を教えてください。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 先ほど1件の成約というものは、今年度、令和4年度の実績でございます。ですから、令和3年度の実績に関しましては、今から御説明いたします。

空き家バンク制度には、賃貸及び売買がございます。令和3年度において登録件数は7件であり、そのうち売買の成約は4件でございました。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 3番目は分かりました。

次、4番目です。

私も元は農家の家なのですが、元農家などの団地外にも空き家がありますが、町のほうではこの点調べてありますか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 文地区が35件、布川地区が39件、文間地区が39件、東文間地区が21件、合計で134件でございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今述べていただいた数字は、既に空き家になっているわけね。随分多いですね。これは、ほとんど元農家ですよ。

元農家がこれだけ空き家になっているということは、これからますます空き家が増えるような感じがしますけれども、これだけ今現在空き家があつて、町はどのように考えていますか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空き家バンク制度に関しまして、以前であれば市街化区域の空き家だけが対象でございましたが、農家住宅、市街化調整区域に関しましても空き家バンクに登録することができるようになりましたので、そちらを進めていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 一応農家のほうも登録はできるようになったわけね。町としては、空き家を登録できるようになりましたからというお知らせは既に行っているわけね。では、これから空き家バンクに登録していただけるように言ってもらわないと。私もこのケースを聞いて、はっきり言って驚きました。農家でもこれだけの空き家があるということは、ますます増えるような感じですが、これも現状なんですね。分かりました。

次、5番に行きます。

空き家が原因の苦情の内容と件数を教えていただきたいです。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 令和4年11月28日現在で、今年度の苦情件数は44件でございます。

苦情の内容につきましては、敷地内での雑草の繁茂や樹木の枝の越境に関するものが35件、屋根の一部破損やカーポートの破損に関するものが4件、雑草、樹木と建物両方に関するものが5件あり、住宅地域のフレッシュタウン、ニュータウン、羽根野台の住民の方による相談が多い状況となっております。また、対策方法といたしましては、所有者及び管理者に対して適正管理の依頼文を通知しております。

なお、その後の状況といたしまして、44件の苦情のうち、改善されたものが5件、一部改善されたものが2件となっております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 確かに、この苦情の内容は、私も分かるような感じがします。特に、団地の空き家になっている家の両隣は、枝は伸び放題、雑草は庭いっぱい生えているし、隣の方は文句も言いたくなる感じがよく分かります。

これに関して、町とすれば、分かるところの空き家に対しては、例えば木を切ってくださいとか、掃除をしてくださいとか、そういう連絡はしているわけでしょう。それでもやってくれない。ということは、お隣の家が泣き寝入りというか、そんな感じ。

例えばの話、空き家の家の枝がお隣へ伸びて、それを切るということもできないでしょう。どうですか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 個人の所有物というところがありますので、なかなか他人が対応するのは難しいのが現状でございます。先ほど、所有者及び管理者に適正管理の依頼文を郵送するというご回答でしたが、1回でやっていただけない場合に関しましては、何回か文書を送ります。それでもやっていただけない場合に関しましては、直接その方の自宅にも伺っております。ですが、居留守を使われたりいろいろされまして、なかなかやっていただけないのが現状でございます。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町はそれなりに努力しているということよく分かりましたけれども、相手がやってくれないということですから、本当にどうしようもないですね。

それでは最後の質問ですが、所有者不明の空き家の件数とその対応、これ難しいと思いますが。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 令和3年度末時点で所有者不明の空き家はございませんでしたが、今年度6月に空き家等所有者に関するアンケート調査を実施し、437件の所有者または管理者と思われる方に郵送したところ、宛て先不明が27件ございました。この27件に対して今後調査を行い、所有者または管理者を特定したいと考えております。

なお、アンケートの内容につきましては、6項目から構成しており、一つ目は空き家等所有者等の状況、二つ目は所有する空き家等の状態、三つ目は空き家になった理由、四つ目は空き家の管理状態、五つ目は空き家の活用に関する事、六つ目は町への要望となっております。回答は167件でございました。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 不明の空き家が6月で437件あったということだよな、課長。所有者不明の空き家が437件、違いますか。そのように言わなかったですか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空き家の件数は437件でございます。437件に今年度6月にアンケートを、調査を実施しておりまして、そのアンケート調査を送ったときに、27件が宛て先不明ということで町のほうに戻ってきております。その27件に対しまして、今後調査等を行いまして、所有者、管理者を特定したいと考えております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私の聞き方がおかしいのか。私、6番目として、所有者不明の空き家は何件かと聞いています。今、課長は437件と言っているじゃないですか、違うの。その437のうち、通知出しても何も返答ないのが27件と、そのようにおっしゃらなかったですか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 所有者不明の空き家はございません。ですから、令和3年度末時点では、全部の空き家が所有者、管理者が分かっておりました。今年6月にその分かっていた住所にアンケートを送ったところ、27件が宛て先不明という形で町のほうに戻ってきていますので、その27件が所有者不明というか、まだ調べてございませんが、その27件を調査して、437件全部所有者を特定したいなと考えております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 要するに、所有者不明の空き家は27件だけなんだ。その前に言った437というのは不明じゃないんだ、そういうことね。

それで、27件にいろいろ調べて出して、返答はまだ来ていない、そういうことですね。全く連絡もつかない。どっちですか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 令和3年度の調査によって、437件の空き家が発覚しております。その437件に関しましては、令和3年度末時点では全部所有者及び管理者を把握しておりました。それで、今年6月にその空き家の所有者の方にアンケート調査を実施しております。町が登録してありますその空き家437件の方にアンケート用紙を郵送したところ、先ほど御説明しました、27件が戻ってきてしまいました。

ですから、27件が3月末時点の登録者と変わっている可能性があるということで、この27件に関しましては今後調査をしまして、437件全部の所有者並びに管理者が分かるように調査を進めたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 分かりました。確かに空き家というのは、これからどんどん増える一方だと思います。

それで、私、今回この質問の中で一番驚いたのは、農村部がこれだけあるということです。団地は当然といえば当然、はっきり言って、子供さんたちはこちらにいないですから、高齢者の方が亡くなれば空き家になってしまいます。また、何かの都合で子供のところへ引っ越しするとか、いろいろな事情があって空き家になるのは、私も分かります。

ただ、農村部でこれだけ空き家があるということは、町長、どう思いますか。私、これだけ農村部があるとは思わなかった。結局、農村部がこれだけ空き家になるということは、跡を継ぐ人がいないというのがほとんどだと思います。

はっきり言って、私ごとですが、私もそうなんです。今、女房と2人暮らしで、娘3人もうけましたが3人とも出してしまいましたから、私たち2人この世の中からいなくなったら、空き家になってしまいます。そういう家が結構あると思います、農村部でも。これは本当になかなか重大な問題ですが、幾ら町長に聞いてもすぐ返答はできないでしょうね。

ただ、町長、最後に聞きますけれども、町長としての考え、どうしたらいいのか。ちょっと聞かせてください。それで終わりますから。

○副議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 就任したときから結構空き家が多いということで、団地のほうだけかなという考え方は私もありました。でも、調べていくうちに、本当に多いという中で、去年でしたか、五十嵐議員が農家のほうも土地つきで買えるようにするというのを一般質問であったので、そんなので直していきながら、ようやく普通の人も何平米以内だったら農地つきで買えるようになるということで、これから新しい人を迎えるのに、職員とみんなで知恵を絞って、農家つき住居みたいな感じで売り出していけばいいのかなと思

います。

それと、令和2年度あたりは、東文間の出生率はゼロです。文間で5人、文で7人、布川は15人、子供はこれだけしか生まれません。令和3年度は、東文間2人、文間4人、合わせても6人です。もえぎ野が8人いて、ここから半分行っても10人、このぐらいの数字になって、これずっと調べたのですが、平成28年度ぐらいから39人、平成29年は42人、平成30年は38人、令和元年は40人、令和2年度は35人、令和3年度は41人、令和4年度、母子手帳ありますから、調べると見込みで30人です。これだけ子供の数が減ってきているわけですから、農家つき住宅みたいな感じでこの地域に人が来るようなことをいろいろ考えて、宣伝しながら、売買というか、空き家対策の契約していただいて、新しい住民に来てもらう以外方法がないのではないかと考えています。

あと、団地関係ですが、アンケートなどを見ると、荷物を処分しなければならないと、荷物を入れっ放しなんです。それと、木が生い茂っていて庭とか片づけなければならない、そういうのがおっくうらしいんですね。なかなか登録してくれないというのも現状でございます。

とにかく町から人が出ていかないようにということで今、職員の皆さんと話し合っていますが、議員の皆さんとも話し合いながら、何かいい方法があれば実行していきたいと考えているところです。

○副議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を11時15分とします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○副議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告、9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 2番通告、9番五十嵐辰雄でございます。

1番として、空家等について総合的に質問いたします。

総務省の住宅・土地統計調査によると、日本の住宅総数は、2018年現在約6,241万戸と発表しています。空き家の内容については、都道府県の約4分の1に当たる12県で、世帯数に対して住宅が2割以上余っています。この過剰率について計算すると、山梨県が27%で最も高いということです。いずれも共通するのは、住宅需要を超える供給です。山梨県や長野県は、別荘地という県外居住者の需要を考慮する必要があります。

一方、民間の大手シンクタンクは、2023年に住宅総数は最大で6,541万戸と増える見込みです。取り壊しても、住宅過剰は一気に顕在化します。

国立社会保障・人口問題研究所は、2023年に日本の世帯数が5,419万世帯とピークを迎

え、それから減少が始まり、この年度が節目と見ています。

空き家の数と人口の関係は、相関関係にあります。利根町の行政資料を読み解いてみると、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載してある将来人口推計は、2040年には9,193人、2050年には6,747人、この資料は国立社会保障・人口問題研究所の調査です。相当数の空き家が存在します。まさに、驚愕の時代と想像します。

空き家については若泉議員が質問され、説明を受けました。重複するところありますが、一通り質問いたします。

利根町空家等の適正管理に関する条例にある主な事項についてお尋ねします。

(1) 空き家の実態調査の方法ですが、年次別調査の結果についてお尋ねします。

空き家問題が俎上にのってから、相当の係課が行政組織の改正によって変わりました。記録の残る年次からでも結構ですが、どの時点でどのくらいの空き家があって、どういう対策をして解消していますか。以上、お尋ねします。

2回目からは自席で質問いたします。

○副議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、五十嵐議員の御質問にお答えいたします。

3年に一度、区長の皆様に御協力をいただき、町内全域の一戸建てを対象とした実態調査を行っております。区長の皆様には、町が把握している空き家のデータを反映させた地図に空き家の現状や新たに空き家ではないかと思われる場所を記入していただき、所在を記入した報告書と合わせて提出していただいております。その報告を基に、職員がチェックシートに基づき外観調査を行っております。

チェックシートの内容ですが、大きく分けて四つの項目となっております。一つ目は、空き家の判定としまして、判定指標となる表札の有無、管理者看板設置状況、雨戸の締切り状況、電気メーターの状況、郵便受けの状況、生活状況により、空き家の判定をいたします。二つ目は、空き家の区分としまして、空き家区分となる建て方や構造、階数により、建築状況を調査します。三つ目は、空き家の周辺状況としまして、立地環境の確認となる道路幅や通行量、間口の広さより、周辺状況を調査します。四つ目は、空き家の状態としまして、倒壊等保安上危険、衛生上の有害状況、景観の保全状況、生活環境の保全状態を調査します。また、全域調査を実施しない年については、職員が空き家の外観調査を行っております。

また、相談があった空き家については、その所有者等の確認を行い、管理不全の空き家に対して現状写真と適正管理通知を送付しております。

空き家の年次別実態調査結果については、令和3年度は437件、令和2年度は372件、令和元年度は392件、平成30年度は397件でございます。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいまの答弁ですが、かなり詳しく空き家の実態調査をやっておられます。

それでは2番目に移りますけれども、空き家の解体、除却、届出された件数ですが、担当課並びに税務課のほうに届出があった場合、建物に固定資産税がかかっている場合は固定資産税の届出は変更ありますけれども、そういった件数が役場のほうでどのように把握しているか。もし状況が分かれば、担当課並びに税務課、お答えいただければ幸いです。よろしくをお願いします。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 現在、利根町空家等の適正管理に関する条例に、除却に関する届出については定めていないため、ございません。除却の把握については、地域住民、区による情報提供や職員による現地調査により行っております。

令和4年12月1日現在で、空き家が除却により更地になった件数につきましては、押戸1件、布川が1件の合計2件を把握しております。こちらの2件につきましては、まだ利活用はされておられません。

○副議長（船川京子君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） 空き家の除去という御質問だと思いますが、空き家ということだけでは件数は把握していませんけれども、3年ごとの評価替えのときに航空写真等を撮りまして、そのときに前回と比較しまして建物等がない場所については、現地に赴いて確認して、滅失証明等を出していただいております。また、最近ですと、おくやみ窓口等で役場にいらっしゃったときに、何年も前になくなっている建物がそのまま残っているという状態がかなりありましたので、そういったものにつきましても、登記のあるものについては登記で滅失してもらえばよろしいですけれども、未登記のものについては町のほうに滅失証明等を申請していただいております。

空き家の件数の除去は、数的に把握しておりませんので、申し訳ありません。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 固定資産関係の場合、届ける人があると思いますけれども、それ以外はなかなか把握できないですね。解体してもその空き家がどういう状況か、例えば物置などは該当しないと思いますが、空き家というのは、居宅用の住宅、また物置などを含めたものか、それとも居宅用の住宅だけを言うのか、この定義がよく分かりません。

農家住宅は、居宅用の住まいとか隠居用、倉庫などありますけれども、空き家とってどういう形態を総合的に判断されるのでしょうか。そういう点も確認します。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 生活環境課のほうで把握している空き家に関しましては、一戸建ての空き家ということで、1宅地に1軒の空き家がある場合の管理ということにな

りますので、利根町には、先ほど御説明した、437件の一戸建ての空き家が現在あります。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それは人が住んでいる家屋、居住用住宅ということが空き家でしょうね。いろいろ住宅の形態がありますが、居宅用の住宅の一戸建て、それが空き家という定義でしょうかね。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空き家の定義に関しましては、空家等対策推進に関する特別措置法の中に、定義をうたっております。「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態である」ものとなっておりますので、建築物、工作物に関しても、空き家の定義の中には存在するような形になっております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうしますと、居宅用の住宅、物置とか作業場、それから工作物、それを含めて一体的なものを指すと、そう理解していいわけですね。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員のおっしゃるとおり、先ほど御説明しました、建築物又はそれに付随する工作物ということなので、一体化したものに関しましても、定義としましては空き家という形になってございます。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ありがとうございます。よく理解しました。

次に、（3）空家等対策の推進に関する特別措置法、以下「法」といいますが、この運用についてお尋ねします。

①でございますが、法第6条には空家等対策計画を定めておりますが、利根町では空家対策計画を策定しているかどうか、その計画についてのお考えをお答えください。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定に基づき、利根町空家等対策計画を平成30年に策定しております。計画期間は令和4年度までの5年間としておりますので、現在、利根町空家対策計画第2期の策定準備を進めているところです。

今後のスケジュールですが、令和4年12月16日から令和5年1月16日までパブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントの意見を参考に、利根町空家等対策計画第2期案を見直し、利根町空家等対策協議会で内容の精査を行い、令和5年4月1日から施行予定となっております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 策定してあると思いますけれども、これは一般に公開はしておりますでしょうか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 一般公開しております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 了解しました。

次に、②法第9条の立入調査、法第10条の空家等の所有者等に関する情報の利用等を踏まえて、法第11条に空家に関するデータベースの整備がありますけれども、町当局ではデータベースの整備などはやっておりますか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空家等対策の推進に関する特別措置法第11条に基づきまして、エクセルにより町内全域の空き家等の情報をデータベース化したものを管理しております。

データベースの内容としましては、4項目に分類して管理をしております。一つ目は、対応状況として、区分と登録日において空き家、居住、空き地の分類と登録日になります。二つ目は、空き家等の所在地として、地図番号、地区、自治会、所在地となります。三つ目は、所有者等の情報として、建物、土地それぞれの所有者等に関する情報となります。四つ目は、管理不全空き家として、空き家等の管理状態の判定と現地の確認日となっております。

空き家等の情報は、現地調査により確認したものを更新や修正によりデータの整備を行っております。また、住民からの要望及び相談内容や対応について、年度別に管理しております。内容としましては、相談受付日、相談種別、新規及び既存の部分、状況、相談者、要望、相談事項、該当物件の所在地、該当物件の地区、所有者等に関すること、適正管理通知の内容、対応等、確認日となっております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 詳細にデータベースに登録して検索もしていると、万全を期して空き家対策をやっていると、空き家対策については非常に高く評価されます。

それから、現在437件の空き家があるという報告を受けましたけれども、空き家が発生するのは、建てっ放しで置く、使っていないでも解体しないと。再利用ができない場合は、やはり早く解体してやったほうがいいと思いますが、空き家の方に聞きますと、私も農村部に住んでいますが、農村部でも相続人が町外に行って、いない方が結構多いです。農家の場合は、居宅の住まいとか物置、車庫とか建物が多いわけです。壊す場合には大体300万円かかるということで、どうしたらいいか迷っているわけです。それはやはり情報不足なんですね。空き家を解体したいと思うが、よく分からないんですね、解体について。

そこで、国土交通省では、空き家の解体などについて情報を提供する制度があります。補助金の事業でやっていますよね。そういった事業について、概要が分かればお答えください。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員に確認いたします。今、3番目の質問と理解してよろしいですか。

○9番（五十嵐辰雄君） はい。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 令和4年度における国のモデル事業としましては、三つございます。

一つ目は、専門家等と連携した空き家に関する相談窓口の整備等を行う事業です。内容としましては、空き家対策の執行体制の整備が必要な地方自治体とNPO、法務、不動産、建築、金融、福祉等の専門家団体と連携して、相談窓口の整備等を行う取組でございます。

二つ目は、住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業です。内容としましては、空き家に係る各種課題に対して、住宅市場を活用した空き家対策に関する新たなビジネスの構築等のモデル的な取組でございます。例えばDIYによるリノベーションの方法を学ぶイベントの開催や、所有者等に解体シミュレーターによる解体費用の提示や所有者等の意識調査などがございます。

三つ目は、ポストコロナ時代を見据えて、顕在した新たなニーズに対応した総合的・特徴的な取組を行う事業です。内容としましては、移住・定住、二地域居住・多地域居住の促進や、空き家バンクへの物件の登録促進・登録物件の流通促進に資する総合的・特徴的な取組でございます。例えば不動産相続に関する情報を整理した不動産相続登記対策ウェブサイトの構築や、廃棄物にデザインやアイデアといった新しい付加価値を持たせることで新しい製品として再生された家具や材料を活用して、空き家での移住体験の実施などがございます。

県内では、常総市と神栖市が、国のモデル事業の二つ目の住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業を実施しております。常総市が6月、神栖市が10月にそれぞれ採択事業者と協定を締結されており、常総市では、解体費用シミュレーターや売却査定価格のシミュレーターなどによる2件の解体実績があり、空き家の解消につながっております。神栖市では、空き家対策のために空き家処分のセミナーを実施しております。神栖市については採択事業者と協定を締結したばかりのため実績経験はまだ見られませんが、各事業者との連携により、空き家の解消や利活用が見込まれると考えています。

今後、町といたしましては、様々な空き家に対する課題、問題をクリアするためにも、国のモデル事業を実施している市町村や常総市、神栖市などの事業経過を参考に、所有者の意向や移住・定住の促進につなげるよう進めてまいります。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 担当課では随分広く詳しく調べてやっていますが、国土交通省のモデル事業は、令和3年度から令和5年度で一段階というわけです。それで、令和4年度も4月から始まって、受付期間は1か月しかありません。非常に期間が短いんですよ。

多分、来年度もこれあると思いますが、県内でも2市でこういった事業の採択を受けたそうですから、利根町でもしやる場合には今から準備しておいて、年度が替わってすぐに一発で出すようにやらないと、期間が4月いっぱいぐらいしかないの、年度替わって始まったのでは遅いし、半年前で前倒しでやらないと採択になりません。

やはり、国は理想と現実が大分変わっているんですね。前は、移住・定住ですね。今度はそれに付加価値をつけて、今、課長おっしゃるように、移住と定住、二地域居住とか、多地域居住の促進とか、これ理想と現実が合わないね。富裕層が週末を過ごすとか別荘ということで求める以外には、なかなか一般庶民にこういう国の政策は向かないね。せいぜい、移住・定住ですよ。

ただ、語呂合わせはいいですよ、二地域居住とか多地域居住とか。1週間全国そっちこっち渡り住んでいるとか、理想と現実は大分違いますから、国も国民の目線でやらないと、評価は上がらないと思うね。こういうのは、役場のマニュアルにはないと思いますね。

それから、空き家バンクは、一般的に市町村という公共団体がやっているわけですね。やはり民間の不動産屋などを活用しないと、空き家バンクもなかなかうまくないと思います。ですから、町に合った政策をやらないと、ただ国の政策を読み上げても、なかなか理解が乏しいと思います。課長、町に合った政策をどんどんと出してくださいよ。そうすると、新聞に出ますよね。それをぜひお願いします。

それから、モデル事業ですが、これも一つ御紹介したいのですが、④空き家の発生防止や有効活用に向けて、一般社団法人全国古民家再生協会や一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会と協定を締結している自治体があります。

民間事業者と提携する考えについて、官民連携というのが時代の流れでございしますが、町当局ではこういった民間業者との提携についてのお考えはいかがでしょうか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 現在、町内には多くの空き家が存在しますが、利活用につながらない状況にあります。

今年度実施しました空き家等の所有者に対するアンケート結果によりますと、「空き家に対する不安を感じているが相談先が分からない」、また、「売却、賃貸を考えている」と回答された方が多く、空き家の発生防止や利活用に向けた取組を充実する必要があると考えます。

町といたしましては、現在策定中であり、利根町空き家等対策計画第2期に、空き家等対策に力を入れている民間事業者との連携も視野に入れ、空き家の発生防止と適正管理の推進及び移住・定住による空き家の利活用について盛り込んで進めてまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 一つ参考ですけれども、茨城県内で発行している日刊紙の記事

を紹介します。新聞の名前は公開しませんが、見た方もいると思います。

空き家対策、全国初協定と。古河市と2団体、抑制や利活用への連携、古河市と全国古民家再生協会、全国空き家アドバイザー協議会茨城県古河支部の3者が、全国初めてとなる空き家等に関する協定を結びました。古民家を含めた空き家の発生を抑え、適正な管理や利活用を図り、地域の生活環境保全と活性化を図ると。これは、古河市の例が全国初ということで、新聞紙上に大きく掲載されました。こういった考えはいいと思うんですね。

こういう公益的な団体と提携してやるのもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） いろいろな方面から、先ほど答弁させていただいた、民間事業者との連携も視野に入れて、利根町空家等対策計画第2期に盛り込んで進めていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） もう一つ御紹介します。これも、全国の日刊紙に載った記事でございます。内容は、日本は現在1,000万戸の家の余り時代と。解体か活用か、住宅のリストラ待ったなしと。これは、国土交通省の補助事業を受けて、事業も軌道に乗っているということです。それが、全国の日刊紙に載った記事でございます。

先ほど課長からの答弁だと、解体もどこへ頼んだらいいかとか、なかなか情報不足です。国のほうとしても、空き家の解体など新分野で産業育成を進めるべきと、こういうふうに評価しています。例えば解体工事会社と空き家の所有者をマッチングする会社、この会社は名古屋市にあります。既に1万件以上の成約実績があると。2021年には蓄積データを分析し、解体費用を算出するシミュレーターを自治体へ提供を始めています。この会社は、国土交通省の支援事業に2年連続で選ばれたと。そして、この会社の事業について約30の自治体が導入しているという例があります。

ですから、民間業者を活用して、解体する情報なども分かります。どうしても解体業者は少ないです。値段が幾らかかるか分かりません。ですから、こういった名古屋市の例などもありますので、ここでは業者名は言いませんけれども、こういうのもいいと思います。

課長、こういう民間業者の活用もいいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空き家の所有者、管理者も悩みや相談事もいろいろありますし、五十嵐議員のおっしゃる民間企業との提携等も含めた中で、いろいろなアンケート結果も出てきていますので、そのいろいろなものを検討して、いい方向に進めていければと考えております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それから前後しますけれども、先ほど若泉議員が、土地の所有者不明を大分篤と質問されましたけれども、宛て先不明というのが6月のアンケート調査

をやって分かったのですから、1年間に27件も分からなくなつたと。昨年は437件の所有者が判明したけれども、半年足らずで27件の方が分からないと。これ放っておくと、だんだん増えてしまいますよ。ですから、6月にアンケートをやったのだから、今後でなくて今すぐにも始まったほうがいいと思うんですね。

税法でいうと、宛て名が分からない場合は、公示送達という制度がありますね。実際にそういうのはできないから、やはり所有権の調査。それで、土地は登記してありますけれども、家屋というのは全部の人は登記していないですね。やはり調べる方法がないわけです。家と土地は所有権が違うんですね。

ですから、土地の所有者は法務局で確認できますけれども、そういう方法はいかがでしょうか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 宛て先不明者の調査としまして、登記事項証明書に記載されている住所地の市町村に照会し、住民票、戸籍謄本を特定して、所有者並びに管理者を調査したいと考えております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 法務局で所有権を調査して、その所有権の記載してある居住する市町村へ照会して調べるのでしょうか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員がおっしゃるとおり、市町村に照会し、住民票、戸籍謄本等から調査いたします。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、相続登記、住所変更、居住地の変更、これやらない人が結構多いんですね。価値がないような土地は、費用をかけて相続登記とか住所変更やらないんですね。ですから、そういう点いかがでしょうかね。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 令和3年度末時点で437件の空き家がありまして、その時点では所有者並びに管理者が分かっておりました。ですから、調査の仕方としまして、市町村等に照会し、住民票、戸籍謄本から探っていきたいと考えておりますので、見つかるのではないかと考えております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 不動産登記法では、建物と土地は所有権が違うんですね。建物の場合はなかなか所有権は確認取れませんが、土地はほとんど登記がしてあります。ただ、登記というのは自由ですから、登記をする、しないの法的な根拠はありません。

今度、登記法が変わりますね。というのは、国のほうでも、相当全国的に土地不明地が多いものですから、令和5年度から不動産の登記を義務化します。今は、2代も3代も前

からの相続登記をやっていないのが結構多いんですね。今度義務化しても、罰則がないのでどうなるか分かりませんが、登記簿でも昭和の初め頃の古いのがまだ残っているんですね。2代、3代と相続人が代わって、なかなか新しい権利者が発見できない、それで今、困っているところですね。

あと、若泉議員がおっしゃるように、不明土地、何とかしないと、だんだん毎年累積して、不明土地が増えてしまいます。そういう点も、しっかり頑張ってお願ひしますよ。その点いかがでしょうか。

○副議長（船川京子君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 宛て先不明の件数が27件ございます。この27件に対しまして、まだ調査を全部行っておりません。これから所有者、管理者を特定するために調査を行っていきます。できるところまで頑張っていきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○副議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午前 11時59分休憩

午後 1時30分開議

○副議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告、4番大越勇一議員。

〔4番大越勇一君登壇〕

○4番（大越勇一君） 皆様こんにちは。3番通告、4番、令和デモクラシーの大越勇一です。世界情勢が混沌としております。2022年2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始しました。この侵攻は世界に衝撃を与え、戦争をどのようにすれば止められるのかが、一大関心事となりました。しかし、多くの死傷者が出て、いまだに戦争の終息のめどが立っていない状況です。この悲惨な戦争が一日でも早く終結して、平和な世の中になることを祈念いたします。そして、原油価格・物価高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されております。町民の皆様には、御自身で健康管理と感染予防に努めていただきたいと思ひます。また、傍聴の皆様、そしてライブ中継で議事を御覧の皆様、師走の何かとお忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、感謝申し上げます。

それでは通告に従いまして一般質問をいたします。今回は、3項目についてお聞きいたします。

質問事項1、高齢者福祉の推進についてお伺ひいたします。

日本は、世界でもまれに見る超高齢社会です。人生100年時代とも言われるようになり、社会の在り方も大分変化しました。それに伴ひ、現在の社会の仕組みでは対処できない事

柄も浮き彫りとなっています。

高齢化社会とは、65歳以上の高齢者の割合が人口の7%を超えた社会を指します。昭和31年の国連の報告書において、7%以上を高齢化した人口と呼んでいたことが由来とされています。日本では昭和45年頃から高齢化率7.1%を超え、高齢化社会へと突入しました。

高齢化社会が65歳以上の高齢者の割合が人口の7%を超えた社会を指すのに対して、65歳以上の高齢者の割合が人口の14%を超えた社会を高齢社会と呼びます。14%という数字は、高齢化社会の基準である高齢者割合7%を2倍にしたものです。日本では1995年の時点で高齢化率14.6%を超え、高齢社会に突入しています。高齢社会が進んだ背景としては、まず、医療の進歩が挙げられます。日本の平均寿命が延びていることによって、高齢者の総数が増加しているのが要因です。また一方で、少子高齢化という言葉があるように、少子化も高齢社会が急速に進んだ要因として影響しています。

高齢社会が進行し、65歳以上の高齢者の割合が人口の21%を超えた社会を超高齢社会と呼びます。人口の21%とは、高齢化社会の基準である高齢者割合の7%を3倍にした数字となります。日本では2010年に高齢化率23%を超え、超高齢社会を迎えております。総務省統計局によれば、令和4年9月15日現在の高齢化率は29.1%で、過去最高と発表しております。

利根町においては、国を大きく上回るスピードで高齢化が進行していると、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に記載されました。11月1日現在、本町の高齢者人口は6,998人で、高齢化率45.37%です。高齢化率の高い本町は、国やほかの自治体に先んじて高齢者福祉に取り組まなければなりません。

そこで次のことについてお聞きいたします。

高齢者人口と介護認定者数の今後の推計を伺います。

以降の質問につきましては自席で行います。

○副議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

三好福祉課長。

〔福祉課長三好則男君登壇〕

○福祉課長（三好則男君） それでは、大越議員の御質問にお答えいたします。

高齢者人口と介護認定者数の今後の推計でございますが、令和3年3月に策定した利根町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画での中長期推計では、令和7年度には65歳以上の高齢者人口が6,749人、高齢化率が46.4%、令和22年度には65歳以上の高齢者数が4,990人、高齢化率が52.5%となっております。また、要介護認定者数につきましては、同計画の中長期推計では、令和7年度には974人、令和22年度には1,133人となっております。

令和4年11月1日現在の高齢者数及び要介護認定者数と令和4年度の推計値を比較しますと、65歳以上の高齢者数は6,998人で推計値が6,953人となっており、また、要介護認定

者数は967人で推計値は872人となっており、要介護認定者数は令和4年度の推計値を大きく超えている状況となっております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 推計では、令和7年度には65歳以上の高齢者人口が6,749人、高齢化率が46.4%、令和22年度には高齢者数が4,990人、高齢化率が52.5%となり、要介護認定者数については、令和7年度が974人、令和22年度が1,133人となり、高齢者数及び要介護認定者数と令和4年度の推計値を比較すると、推計値を大きく超えている状況だと答弁をいただきました。

そこで、（2）介護認定者数が増加傾向にあることから、介護サービス事業所との連携も不可欠だと思いますが、どのように連携しているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

介護サービスを利用するに当たり、町内には介護サービス事業所として介護相談やケアプラン作成をする居宅介護支援事業所が4か所、施設に通うサービスの通所介護事業所6か所と通所リハビリ事業所1か所、入所施設等が3か所とグループホームが3か所あります。また、町内に所在する介護サービス事業所に加え、一部介護サービス種別により利用の制限はございますが、近隣市町村に所在する介護サービス事業所を利用することも可能です。

介護サービスを利用するためには、担当ケアマネジャーを決め、自立支援や介護予防の目標を立てケアプランを作成します。その計画を基に、必要な介護サービス事業所と連絡調整をして、利用者に合ったサービス事業所のサービスを受けることとなります。介護サービス事業所との連携については、ケアマネジャーが軸となり、利用者を囲んだ形で連携を取っている状況です。

令和3年度から要介護認定者数の増加傾向が見られますが、今後も介護サービスを希望される方ができるだけ早期に適切なサービスを利用開始できるよう連携してまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 町内には、居宅介護支援事業者が4か所、通所介護事業所6か所と通所リハビリ事業所1か所、入所施設等が3か所とグループホームが3か所あるとのことですが、ケアマネジャーの町内施設での人数は何人いるのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーは、介護認定を受けた方の在宅生活のケアマネジメント業務をする人で、人数は、響が3人、ソラスト利根が2人、もえぎ野が4人、やまなみ園が2人です。通所介護事業所や通所リハビリ事業所にケアマネジャーはお

りません。

入所施設に所属するケアマネジャーは入所者のケアプラン作成をする人で、人数は、特別養護老人ホームやまなみ園に1人、地域密着特養あおばに1人、介護老人保健施設もえぎ野に1人です。グループホームについては、ケアプラン作成を担当するマネジャーは1人いればよいことになっており、グループホームソラスト利根、響、あおばにそれぞれ1人おります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 現在のケアマネジャーの人数で、早期に適切なサービスを利用できるのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

施設入所者やグループホーム入居者を担当するケアマネジャーは、人員配置基準を基に管理されています。介護サービスや介護予防サービスが必要になったとき、要介護、要支援認定の申請をします。要支援認定の方は、地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを担当し、要介護認定の方は、民間の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当します。

町内だけでなく、近隣市町村にある居宅介護支援事業所が担当することも可能ですから、利根町においては、担当が決まらずに長期間待機するということはございませんが、全国的にケアマネジャーの人数は不足しており、担当を即日決めることが難しい時期が今後ないとは言えません。ですが、現在は、居宅生活において至急何らかのサービスが必要になったとき、介護認定が出る前から必要なサービスの相談を進められるよう、地域包括支援センターと民間の居宅介護支援事業所が連携を取り、早期に必要なサービスが提供できるように支援している状況です。

今後も居宅介護支援事業所と町が連携し、適切な対応に努めてまいります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （3）高齢者にまつわる困難事例も少なくないとお聞きしますが、こうした事例の情報共有や相談体制などについて伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 件数は多くないものの、高齢者虐待が疑われるケースや認知症高齢者の徘徊、成年後見制度など高齢者に関する様々な通報や相談が、家族からだけではなく、介護サービス提供事業者等からも町に寄せられております。

高齢者虐待のケースについては、個人情報の問題もありますので、必要に応じて警察や保健所だけでなく、民生委員・児童委員や、介護保険のサービスを利用している場合にはケアマネジャーや介護サービス提供事業者と連携して対応する場合もございます。

認知症高齢者が徘徊等により行方不明となったケースについては、取手警察署と連携す

るだけでなく、御家族からの申請に基づき、茨城県や近隣県にも行方不明者情報の共有を依頼して対応しております。

また、高齢化が急激に進み、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している中で、成年後見制度のニーズも高まってきており、認知症等により財産の管理や日常生活等に支障のある方を社会全体で支え合うことが喫緊の課題であることから、国において、令和4年3月に第2期成年後見制度利用促進基本計画が策定され、高齢者の権利擁護支援の体制整備が求められております。国の計画に基づき、町においても高齢者の権利擁護支援の体制整備として、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能を備えた中核機関の設置を今年度予定しております。高齢化が進む中で様々な問題でお困りの高齢の方がいらっしゃると思いますので、町としましては、今後、相談窓口の周知だけでなく、高齢者の方が相談しやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 高齢者の権利擁護支援の体制整備として、広報機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能を備えた中核機関の設置を今年度予定しているとのことですが、設置時期と、福祉課で担当するのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 中核機関の設置につきましては、令和5年3月を予定しております。福祉課所管となります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 高齢者の方が相談しやすい体制づくりとして、相談窓口の人数及び対応について伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 高齢者の権利擁護支援に関する相談窓口は、高齢介護係の4名で対応することになります。これまで成年後見制度について町民の方に知られていなかったり、どこに相談すればよいか分からなかったため、成年後見制度に関する周知を広報やパンフレットの配布等を行い、相談できる窓口の周知を行い、相談がしやすい環境を整備することで、判断能力が低下している方の御家族等が早期に成年後見制度の利用を検討することが可能となります。

実際に相談があった場合には、中核機関がコーディネートを担って、法律専門職や福祉専門職を加えた会議の場を設け、成年後見制度の利用の必要性や支援内容について検討していくことになります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （4）団塊の世代が後期高齢者となる2025問題は、すぐそこまで来ています。諸課題に対応する保健、医療、福祉、介護の連携について伺います。

○副議長（船川京子君） 松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） 大越議員の御質問にお答えします。

後期高齢者の諸問題に対応する連携についてですが、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者医療広域連合が後期高齢者の保健事業について介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施できるよう、令和2年4月に法律が改正され、全国的に連携の取組が開始されました。具体的には、今まで行われてきた医療保険制度において、74歳までの国民健康保険制度と75歳からの後期高齢者医療制度における保健事業が適切に継続されていなかった。また、後期高齢者保健事業は広域連合が主体で行い、介護予防の取組については市町村が主体となって実施してきたため、健康状態や生活機能の課題について一体的に対応できていないという課題への対策として始まったものです。

当町においては、今年度から茨城県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） それでは、利根町ではどういった連携を図っているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） お答えいたします。

当町での連携対策としましては、今年度から保険年金課の後期医療係に医療専門職の保健師を配置し、保険年金課所管の後期医療保険、国民健康保険と福祉課内の包括支援センター業務と保健福祉センター所管の健康増進・介護予防やその他医療機関などの関係団体との連携を取り始めました。取組内容としましては、高齢者に対する個別的支援と通いの場などへの積極的な関与などを行い、今年度は口腔機能向上について行っております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 口腔機能の向上について伺います。

口腔は、食事や会話、容姿といった人と人とのつながりや言語、非言語的コミュニケーションに欠かすことができない重要な役割を担っています。

口腔機能が低下すると、食べられる食物の種類や量が制限されるので、栄養のバランスが取りにくくなり、食事の質が悪くなるため、免疫や代謝といった機能の低下から病気にかかりやすく、治癒しにくくなりますが、どのような取組をしているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） お答えさせていただきます。

口腔機能の向上についての取組につきましては、ハイリスクアプローチと言われる個別的な支援と、ポピュレーションアプローチと言われる通いの場などへの健康教育を行っております。

個別的な支援につきましては、包括支援センターと連携を取って対象者を抽出し、保健福祉センターで実施している「かむカム栄養塾」の中で個別的な支援を行い、必要に応じ

て歯科医院への受診をお勧めしております。

通いの場などへの健康教育は、町内のふれあいサロンや老人クラブ、シルバーリハビリ体操集会などの場をお借りして、お口の健康チェックをしながら口腔機能向上体操などを紹介しております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （5）高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を推進するに当たり、計画の進行管理も必要と思いますが、どのように行っているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

進行管理につきましては、利根町高齢者保健福祉・介護保険運営協議会を開催し、事業報告及び介護保険の運営状況について報告させていただきまして、事業評価を受けております。新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度につきましては会議が急遽中止となりましたが、年に1回計画の進行管理を行っている状況でございます。

令和5年度中に次期計画を策定する予定となっておりますので、現計画の総括をした上で、利根町が置かれている課題を踏まえ、第5次利根町総合振興計画で掲げる基本方針の一つ、「いつまでも健康で元気あふれるまちづくり」を基本理念として、高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも健康で元気に暮らせるまちづくりを推進していきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 利根町高齢者保健福祉・介護保険運営協議会について伺います。

構成人数、構成メンバー、会議の時期について伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

初めに、構成人数でございますが、利根町高齢者保健福祉・介護保険運営協議会要綱の規定により、構成人数は25名以内となっております、21名でございます。

次に、構成のメンバーでございますが、要綱の規定により、協議会の構成員は保健医療関係者、福祉関係者、各種団体等代表者、町民、町行政職員、その他町長が必要と認める者となっております。

次に、会議の時期でございますが、毎年度3月に1回実施しておりますが、令和5年度は次期計画策定年度に当たりますので、最大5回の会議の開催を予定しております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） それでは次の質問に移らせていただきます。

質問事項2、高齢者の支援について伺います。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるシステム、いわゆる地域包括ケアシステムを強化していく必要があると思います。

そこで、次のことについてお聞きいたします。

(1) 直近の独り暮らしの高齢者数とこれを把握する方法を伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

令和4年11月末現在の独り暮らし高齢者台帳への登録者数については、男性311名、女性569名、合計880名となっております。

独り暮らし高齢者の把握方法につきましては、住民基本台帳を基に、独り暮らしと思われる高齢者について、各地区の民生委員・児童委員に依頼して、対象となる方の自宅へ訪問していただいて、台帳作成に必要な本人の状況や医療の状況、親族の連絡先等について聞き取り調査を実施していただいております。また、民生委員・児童委員から独り暮らし高齢者の情報提供をいただいて、独り暮らし高齢者台帳に登録する場合もございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） (2) 高齢者の生きがいづくりや社会参加、また、閉じ籠もり防止など様々な課題がありますが、福祉課を中心とした民生委員、社会福祉協議会など、連携体制について伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

町では、高齢者の皆様方が住み慣れた地域において安心して生活ができるよう、日頃より民生委員・児童委員や社会福祉協議会と連携し、情報共有を密にしながら、高齢者が誰一人として取り残されない地域づくりに努めております。

民生委員・児童委員との連携を一つ申し上げますと、特に65歳以上の独り暮らし高齢者に対するサービスや支援等について、地域福祉の実情を知る民生委員・児童委員の方々が町と高齢者のつなぎ役として連携することで、町が状況をいち早く把握でき、速やかにケースに応じた相談対応や支援の提供が可能となっております。また、社会福祉協議会との連携につきましては、主に町が社会福祉協議会に事業を委託し連携することで、高齢者が必要とする町では補い切れない各種サービス等を提供することができ、高齢者にとってよりきめ細やかな支援を行うことができいております。

町では、このように民生委員・児童委員や社会福祉協議会と連携し、必要に応じてほかの関係機関との連携も図りながら、今後も高齢者の皆様方が住み慣れた利根町において、いつまでも安心して暮らせるよう努めてまいります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） どのような相談が多いのか、また、どのような支援をしてきたのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

民生委員・児童委員を通じては、独り暮らし高齢者からの相談が比較的多く、内容としては、特に一人で生活する上での生活環境などへの不安が多くございます。

そのため町では、独り暮らし高齢者が安心して日常生活が送れるよう、緊急時にボタン一つで消防本部に通報できる緊急通報システム事業や、ヤクルトを隔週で配布することで安否確認を行う「愛の定期便」事業を実施し、高齢者の生活を支援しております。また、近年、生活困窮に関する相談が高齢者を含め多くございますので、適宜相談内容に応じ、貸付金制度や生活保護の申請により支援を行っております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 高齢者が必要とする各種サービスとは、どのようなサービスなのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

高齢者へのサービスとして特に必要性を感じているのは、日常生活への支援、特に移動手段の確保と感じております。そのため、町では、日常生活の家事援助に加え、通院などの送迎サービスも行う在宅福祉サービスセンター運営事業や生活必需品などの買物の送迎を行う高齢者買い物支援事業を社会福祉協議会に事業委託し、高齢者が必要とするサービスを行っております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （3）緊急通報システムなど、介護保険以外にも様々なサービスがありますが、8期計画の実績値を見ると、利用が少なく感じました。周知方法などについて伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 介護保険以外に独り暮らし高齢者への支援として、病気やけがをされたときなどの緊急時に非常ボタンを押すと消防本部に通報が入る緊急通報システムや、独り暮らし高齢者の安否確認や健康の保持等を目的として隔週で乳製品をお届けする「愛の定期便」事業など、様々な事業を実施しております。

議員御指摘のとおり、同計画の実績値を見ますと、利用件数が必ずしも多いとは言えない状況であると認識しております。周知方法につきましては、窓口相談にいらっしゃった方に高齢者支援の内容をまとめた資料の配布を行っており、また、民生委員やケアマネジャーと連携し、事業内容の説明や資料の配布を行い、対象者がいる場合には案内していただいているところでございます。

今後につきましては、「広報とね」や回覧などの周知も定期的に行い、制度の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （4）早期から介護予防に取り組むことが重要であると思われま

すが、今後、どのように推進するのか伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

現在、町での高齢者を対象にした介護予防の主な取組としましては、各種介護予防教室の開催や地域で介護予防教室を実施するボランティアの育成支援により、介護予防に関する基本的な知識の普及・啓発や、高齢者自らが介護予防のための自主的な活動に参加できる環境づくりに努めております。また、事業対象者及び要支援認定者等の軽度者には、介護予防サービスの提供により、機能訓練や日常生活の自立支援を通じた介護予防に努めております。早期に参加していただくために、生活機能基本チェック表を用いて生活機能の低下がある方を把握するほかに、ほかの部署からの情報による介護予防の対象者の把握に努めています。

今後も、状態に合った介護予防につなげられる環境を継続するとともに、地域での趣味サークルやサロン等の楽しみや生きがい活動のつながりを含めた介護予防を推進してまいります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 地域で介護予防教室を実施するボランティアの育成支援についてお聞きいたします。

毎年、何名育成しているのか伺います。

○副議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 保健福祉センターで活動支援をしております二つのボランティア団体の育成状況についてお答えいたします。

シルバーリハビリ体操の普及活動をしている利根町リハビリ体操指導士の会の構成員である3級指導士を、毎年育成しております。育成のための3級指導士養成講習会は、県と町の共催によるもので、今年度の受講生は6名でございました。

認知症予防のフリフリグッパ体操の地区運動集会のボランティア、利根フリフリクラブですが、定期的なボランティアの育成はしておりません。こちらは、筑波大学の講師が中心となり実施している運動教室で、教室運営のサポート役を担っていただけるボランティアを常時募集している状況でございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （5）介護予防の観点から、シルバー人材センターは重要な役割を果たしています。受注件数や会員数の増加のための支援を拡充することが望ましいと思いますが、町の考えを伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、定年退職

者やその他の高齢退職者等の多様な就業ニーズに応じて、臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な就業を提供することにより、高齢者の健康の維持や生きがいを持った生活の実現、閉じ籠もりの防止、孤独感の解消等に大きく寄与する団体でございます。現在、町の支援として、一般社団法人利根町シルバー人材センターの事業運営に要する費用の一部として、利根町シルバー人材センター運営補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行っております。

受注件数や会員数の増加のための支援の拡充についてでございますが、受注件数の増加につきましては、今年度から新たに役場庁舎敷地の除草を利根町シルバー人材センターで受注しております。高齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨に基づき、高齢者の安定した雇用の確保の促進、定年退職者その他の高齢退職者に対する就業機会の確保の観点から、町から発注できる業務については関係各課に周知したいと考えております。会員数の増加につきましては、シルバー人材センターの活動は公益性が高いため、「広報とね」への記事掲載が可能でございますので、協力してまいりたいと考えております。

町としましては、高齢者の技術や能力を生かし、幅広い方面で健康と生きがいを持って活躍できる場の提供が地域社会の福祉の向上につながると考えておりますので、今後も利根町シルバー人材センターへの支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （6）避難行動要支援者の把握方法を伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

災害時に要介護者や重度の障害を持つ高齢者などの日常生活において手助けが必要となる方々の避難支援制度として、避難行動要支援者登録制度がございますので、登録制度の対象となる方への制度の案内や申請について、民生委員・児童委員の方々に協力をお願いし、避難行動要支援者の把握に努めております。また、避難支援の対象者と思われる全体数の把握としましては、今申し上げました避難行動要支援者登録制度のシステムにより、要介護高齢者等に関する情報を集約し、管理、把握をしております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 質問事項3、令和4年度の税収の見通しと次年度予算編成についてお聞きいたします。

令和4年度の税収の見通しについて伺います。

○副議長（船川京子君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） お答えいたします。

令和4年度の税収の見通しについてですが、11月末現在8億2,091万8,355円で、昨年度の同時期と比較しまして167万4,844円の増収となっております。今後の見通しとしましては、昨年同様の伸び率を勘案しますと13億541万4,783円となり、116万9,437円の増収を見

込んでございます。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 税収が増収になっているのは、喜ばしいことです。今後の税収については、どのように推移していくのか伺います。

○副議長（船川京子君） 大越税務課長。

○税務課長（大越達也君） お答えいたします。

今後の税収についてですが、平成25年以降、13億円台で推移しております。収納率も90%台を保っているところでございますが、今後、地価の下落や生産年齢人口の減少により、税収の増加は見込めないと考えております。今後もさらなる収納率の向上など、現在の税収が維持できるよう業務遂行に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） （2）次年度予算の編成中であると思いますが、より重点を置く事業や編成方針を伺います。

○副議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 令和5年度予算編成の基本的な考えとしまして、少子高齢化や人口減少の急速な進展など社会経済情勢が大きく変化する中で、自主財源の大宗を成す町税が新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷や納税義務者の減少などにより減収し、一方で、高齢化の進展により社会保障経費が増加するという構造的な収支不均等が顕在化する中、今後も厳しい財政状況が続くものと思われま。

そうした厳しい状況の中でも、職員には限られた財源を有効に活用し、新型コロナウイルス感染症対策など町から積極的に情報提供することにより、町民の行政への関心や参加意識を高めるとともに、行政各分野において町民の声に耳を傾け、スピード感を持って質の高い行政サービスを提供できる町政の実現に向けた予算編成となるよう指示をしております。

主な重点事業としましては、社会情勢が大きく変化する中で、健全な財政運営を堅持しつつ、第5次利根町総合振興計画に基づく将来像である「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」の実現に向け、町としてさらに自立し、持続的な発展が可能となるよう地域特性や資源を最大限に生かすとともに、各種課題に対して町民と行政との協力や分割分担による協働と連携の方策を探り、総合振興計画に掲げる構想が効果的なものとなるよう対応してまいりたいと考えております。また、総合振興計画と併せて、急激な少子高齢化の進展に的確に対応するとともに、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標の達成に向け、全庁挙げて各種施策の着実に推進を図ることとしております。

重点施策としまして、ウイズコロナの新たな段階への移行が進められる中、社会構造の変化に対応した効果的な施策の展開、子育て対策から子供の学力向上と豊かな心を育む教

育環境の充実，子供から妊婦，お年寄りまで，いつまでも健康で元気に暮らし続けられるよう健康増進や介護予防の推進，安心できる医療，福祉の提供体制の構築，シティブロモーション事業として若者の移住・定住につながる町の魅力発信と支援，農業の生産・経営基盤の強化，町内商工業者の活性化，地域公共交通手段の確保，地域コミュニティの活性化，地域の防災力の向上などを中心に取り組んでいくことになろうかと思えます。この中では，当然，私の公約とした施策についても取り組んでまいります。

現在，令和5年度当初予算の編成中であります。編成に当たっては，歳入の面からも十分に検討した上で，質の高い行政サービスを提供し，町民が安心して豊かに生活できるよう限られた財源の重点的な配分や事業の見直しを行い，効率的な財政運営を進め，各種事業について確実に実行できるよう予算編成に取り組んでまいります。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 質の高い行政サービスとは，どのようなサービスなのか伺います。

○副議長（船川京子君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） お答えします。

質の高い行政サービスとは，町を取り巻く少子高齢化や人口の減少，社会資本の老朽化，防災・減災への関心の高まり，新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応など社会環境の変化，それと社会保障と税の一体改革社会や感染症対策を踏まえた行政サービスの推進など，国の施策動向を考慮した上で，行政改革を推進し，施策の見直しをはじめ，今，町民が求めるサービスが何か，社会環境の変化に的確に対応した町民に寄り添ったサービスを提供するように考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 現在，利根町は少子高齢化が進み，高齢化率が45%を超えました。高齢者に優しいまちづくり，子育て支援等が課題だと思います。

特に，独り暮らしの高齢者には特別な配慮が必要ですが，町の考えを伺います。

○副議長（船川京子君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 現在，町では，独り暮らし高齢者のサービスや事業として，先ほどの答弁でも申し上げましたが，緊急時にボタン一つで消防本部に通報することができ緊急通報システム事業や，ヤクルトの配布により安否確認を行う「愛の定期便」事業がございますので，これらの事業を今後も継続し，さらに広く周知することで，独り暮らしの高齢者の皆様方がいつまでも安心で安全に暮らせるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 各区長からの要望は町民の身近な問題であり，すぐにでも解決すべきだと思います。次年度予算編成でどう対応するのか，町の考えを伺います。

○副議長（船川京子君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） お答えいたします。

各区長から提出された要望書につきましては、総務課経由で要望事項を所管する担当課へ伝達することになっております。担当課において内容を確認し、当該年度の予算で対応できるものは、すぐに対応しております。次年度予算で対応するもの、主に事業費が大きなものなどとなりますが、そちらにつきましては、要望内容が真に必要なものであるのかどうか検討した上で、必要なものについては担当課で予算要求をいただいているところです。

大越議員おっしゃるとおり、各地区からの要望は身近なものが多く、特に道路の舗装等に関しましては、各地区から多くの要望が寄せられております。そういったものにつきましては、次年度予算で全てに対応することができるわけではございませんが、計画的に予算化し、事業を進めておりますことを御理解いただきたいと思います。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） コロナ禍での円安、物価上昇、原油価格高騰により打撃を受けている農業、運送業、公共交通事業者、商工業者等への支援を強く望みますが、町の考えを伺います。

○副議長（船川京子君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） お答えいたします。

町では、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各事業者に対し支援を行ってまいりました。この交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、コロナ対応の取組である限り、原則地方公共団体が自由に使用できるものとなっております。当町では、この交付金が交付されました令和2年4月からこれまで様々な分野で事業を実施し、新型コロナウイルス感染症の対応の施策に取り組んでまいりました。

議員がおっしゃられました、原油価格高騰による影響を受けた事業者等に対しましては、農業、運送業、公共交通事業者だけでなく、廃棄物収集事業者、さらには保育所、医療機関、社会福祉施設などへの支援も行っていました。また、生活支援と商工業者への支援を合わせましたプレミアム付商品券など、多くの事業者に対し、幅広できめ細やかな支援ができたものと考えております。しかしながら、現在におきましても、円安、物価上昇、原油価格の高騰による苦しい状況は続いておきまして、次年度も何らかの対策が必要になるのではないかと考えております。

町の基幹産業である農業分野におきましては、関係機関から支援についての要望書が提出されております。今年度、国の補正予算において肥料価格高騰対策費を計上しておりますが、主に稲作の春肥分の申請は2月頃からの申請受付となっておりますので、町では申請件数や申請金額を把握した上で、上乘せした支援を行いたいと考えております。

次年度のコロナ交付金につきましては現時点では未定でございますが、もしコロナ交付金が交付されるようなことがあれば、適宜対応してまいりたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 様々な業種に支援をいただけるとのことで安心しました。これからも住民サービスが向上して、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくり、「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」の実現に向かって取り組んでいただけますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○副議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を2時45分とします。

午後2時30分休憩

午後2時45分開議

○副議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告，2番山崎誠一郎議員。

〔2番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） 令和デモクラシーの山崎誠一郎でございます。師走のお忙しい中傍聴にお運びをいただき、また、ライブ中継を御覧いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の推移も、引き続き予断を許さない状況が続いております。町民の皆様におかれましては、引き続き手洗い、うがい等の基本動作の徹底をお願いするところでございます。そしてまた、この3年間コロナ対応を担っている町内の医療関係者、保健福祉センター等の皆さんの御尽力に、心から感謝を申し上げる次第でございます。

それでは質問に入ります。

今回の質問であります。町民の皆様に住みやすいまちづくり、それと、安心・安全のまちづくり等々に関係する2件の質問を通告に従い、順次、質問させていただきたいと思っております。

1番目としましては、町民の皆様に住みやすいまちづくりとしまして、福祉バスのAI化導入の検討について御質問いたします。この質問は、令和元年6月の私が町議に当選後最初の定例議会に引き続き、2回目の質問であります。

初めに、傍聴の方もいらっしゃいますので、AIバスについて簡単に御説明いたします。

まず、このAIバスは、決して自動で無人で運転するわけではなく、ロボットが運転するものでもありません。人間の運転手さんが、今までどおり運転するものであります。現在、町内には内回り、外回りの2ルートを2台のバスで巡回しておりますが、AIバスになりますとバスは巡回しないで、例えば役場や文化センター、生涯学習センターや国保診療所などに現在運行されている2台が1台ずつ待機し、利用者が利用したいバス停や行き先、時間などをスマホで申し込むものであります。スマホが苦手な方は、電話で予約する

ことも可能でございます。スマホの方はスマホからパソコンに直接、電話の方はオペレーターを経由してパソコンに入力され、そうすると、パソコン内部に内蔵しているAIが運行ルートや乗車時間を瞬時に算出し、バスに積んでありますパソコンからドライバーに指示をされて、その指示に従ってドライバーは行き先、目的地に向かうというものでございます。

現在、AIバスを導入している国内の自治体などのオーソドックスなやり方は、バス停を廃止して、申し込んだ方の自宅や指定された場所に近距離にあるバスがそこへ駆けつけるというものが、全部ではございませんが、スタンダードになっているものでございます。バス停がなくなるというか、バス停を設置しないというものでございます。

決まった時間に定められたルートを走る巡回バスとは違い、利用者が指定した場所に希望した時間に駆けつけることができるため、利用者の使い勝手がよくなるものと言われております。ほかの自治体での実証実験では、バスの利用率が高まったと、そして運転免許証の返納率の向上にもつながっていると聞いております。

現在、利根町においては高齢化が進む中、人の流動には安心して安全な公共交通の役割が重要となってきております。国内においても高齢者による凄惨、悲惨な車両事故が多く発生しており、高齢者の運転免許証の返納も早急に取り組む課題となってきております。しかしながら、利根町の現状を見ますと、運転免許証を返納した場合、買物への不便さ、特に近隣や医療機関への行き方に不安、不都合を来すとの住民の皆様の声が多くあります。

現在、利根町では、無料で使えるふれ愛福祉バス（福ちゃん号）が巡回し、佐々木町長が就任後、佐々木町長の給与で1台増設し、内回り、外回りの2ルートが運行されるようになっております。そういったことで、使いやすさの改善に行政が取り組まれているということをご承知しております。

そこで質問ですが、まず初めに、現在の利根町における福祉バスのお金がどのぐらいかかっているか、その歳出についてお伺いいたします。

あとは席に戻って質問いたします。

○副議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

狩谷保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長狩谷美弥子君登壇〕

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 山崎議員の御質問にお答えいたします。

通告書にございました福祉バスの課題も併せてお答えさせていただきます。

初めに、福祉バスにおける課題ですが、2点ございます。

1点目は、利用者数についてです。御高齢の方を中心に、買物や公共施設などに出かけるときに利用していただいております。時刻表で定められたとおり、決まった時刻に決まったコースを回るため、時間帯やその日の天候によっては利用者が少ない場合もございます。地域によっては、利用者がほとんどいないバス停もあるような状況でございます。昨

今のコロナ禍の影響もあり、利用者がなかなか伸びていかないということが課題となっております。

2点目は、運行コースについてです。福祉バスは、主に町内のメイン道路を通過するようにバス停を設置してありますが、町民の方から、自宅からバス停まで遠く不便なので、メイン道路を外れ、細かいコースに変更してもらいたいという御要望がございます。この要望に対応するためには、現行より便数を減らさなければならず、さらに不便になることが予想されます。また、バスを増やして細かいコースに変更する場合は、その経費が必要であるという課題がございます。

次に、歳入歳出の実績についてでございますが、福祉バスは利用料金が無料で運行しており、国や県からの補助金もありませんので、歳入はございません。歳出につきましては、令和3年度決算額で申しますと、報酬や通勤費、社会保険料など運転手に係る経費が約711万円、車両のリース代が約134万円、燃料代が約157万円、合わせると約1,002万円の実績額となっております。

説明は以上でございます。

○副議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） どうもありがとうございます。私の感想からいきますと、何千万円かもっと歳出多いのかなと思っておりましたが、1,000万円であいったサービスをやりくりしていただいているということで、効率的にやっているのだなという思いです。

今回の質問をするに当たって、近隣のところを調べましたが、あえて名前は言いませんが、1億円の赤字のところがありました。赤字というか、1億円の出費をして対応しているところがありました。それは人口比とか面積とかいろいろありますが、それに比べたら、利根町は割と効率的にこの金額でやっていただいているのかなという印象を今持ちました。

現在、先ほどの大越議員もおっしゃっていましたが、ウクライナ紛争に端を発して、ガソリンの高騰による運搬費の高騰によって物価が上がっていると思っております。そこで、AIにした場合、必要な分だけの乗車申込みによって福祉バスが駆けつけるというのは、無駄をなくして、これはガソリンに限ったことになってしまうのかもしれないけれども、歳出の削減に貢献できると考えております。

私、3年半前に初めて議員になった直後に、この質問をしました。そのときは、はっきり言って海のものとも山のものともいうところだったのですが、全国でその当時、3年半前にやっていたのは、鹿児島県肝付町、神戸市、横浜市、前橋市くらいでありました。もう一つは、福岡の九州大学の構内、非常に広いらしくて、そこがAIバスを取り入れて学生なんかを運んでいたというところでもございました。でも、現在では、かなりの自治体が結構取り組まれているようであります。

茨城県内でも導入済みの自治体としては、大子町が2020年10月から昨年9月までの1年

間を実証実験として行った後、去年10月に本格導入、それと、行方市も今年4月から実証実験が始まって、来年4月から本格導入に向けて調整中だと。高萩市も昨年から1年間の実証実験を経て、本年10月に本格導入されたということでございます。そしてほかにも、常陸太田市が12月から実証実験を開始し、来年4月に導入する予定だと。ほかに、石岡市、隣の龍ヶ崎市が検討中ということで、龍ヶ崎市においては来年4月の導入に向けて検討されているというところでございます。

特に、高萩市ですが、市内を走っていた茨城交通に、これ新聞の中で委託とは書いていないのですが、茨城交通と一緒にこのA Iバスの運転を始めたと聞いております。我々議員も船川議員の音頭によって高萩市に行ってみようという話を今しておるところでございます。この定例議会が終わったら、年明けにも高萩市に行き、実際の生の状態を見てこようと思っているところでございます。なぜかといいますと、利根町は大利根交通にお願いして、布佐に行ったり取手へ行ったりという協力がありますけれども、そういったことが高萩市の場合は茨城交通がやっているのだらうと。そういったことも含めて、どのように茨城交通とやっているのか、実際に生の状態を見てこようと思っているところでございます。

利根町でも執行部の努力によって、デマンドタクシーで龍ヶ崎市の済生会病院へ500円で行けるようになった、龍ヶ崎市駅には400円で行けるようになった、JAの取手病院には500円で行けるようになったというところでございます。現在、布佐駅に行くには大利根交通を利用していますが、ニュータウンとかフレッシュタウンは大利根交通が通るのでそれを利用できていますが、白鷺とか旧の布川は大利根交通が走っていないので不便を来している、どうか布佐に行けるようにしてくれないかという話を私のほうにも多く上げられているところでございます。その場合、高萩市が茨城交通とどういったことでやっているか非常に参考になると考えますので、ぜひ生で行って見て聞いてきたいなと思っております。

龍ヶ崎が来年10月に始まるということで、利根町はどうなるか分かりませんが、利根町も始まって相互乗り入れなどもできれば、近隣自治体への行き方も非常に便利になるのかなと。特に、高齢者の皆さんが生活しやすくなるのかなと考えております。

利根町はまだ先どうなるか分かりませんが、千葉県との県境に位置しております。この地の利というのが、非常に私は利根町の財産だと思っております。大利根交通などと話がうまくいって福祉バスが布佐に行けるような話になると、今、我孫子市と印西市は協定を結んでいて、相互乗り入れをやっています。そのバスに乗り換えた場合には、印西ニュータウンですか、千葉ニュータウンですね。そちらのコストコやジョイフル、日本医大の病院といったところにも行けるようになれば、これはすばらしいことだなと思うし、例えば龍ヶ崎の人も乗り入れした場合には、龍ヶ崎のバスが乗り入れて布佐まで行って印西のほうに行けるようになれば非常に便利になるし、多分、県境をまたいでのこういったものは

今のところ日本ではやっていないところがございますが、ぜひここでやれたらいいなと期待しているところがございます。そういったことに対して、政策企画課布袋課長を中心として交通機関との折衝の話合いをやっていることも承知しております。

今後、このA Iバスに限らず、福祉バスについてどのようにお考えになっているか、そしてどういう方向に考えていらっしゃるのか、そういったところをお聞きしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（船川京子君） 山崎議員に確認をさせていただきます。今の御質問は（2）（3）併せての質問ですか。

○2番（山崎誠一郎君） はい。

○副議長（船川京子君） それでは、併せての答弁を布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） お答えをさせていただきたいと思います。

まず、A Iバスの導入についてでございますが、先ほど議員がおっしゃったように、A Iバスの運行につきましては、福祉バスや乗合タクシーなどのように決まった路線や時刻表はなく、決まったエリア内であれば行きたいときに行きたい場所へ行ける、いわゆるオンデマンド型対応方式の新しい交通システムとなっております。利用方法につきましては、利用者がスマートフォンのアプリや電話を使って直接予約をしていただき、A I人工知能が最適なルートを算出し配車するため、利用者の移動需要にも効果的かつ効率的に対応できることから、非常に利便性の高いものと認識しております。

議員が幾つかお話しされました、太子町や高萩市、さらには境町、そちらのほうでも導入されていることは承知してございます。

しかしながら、今、利根町の場合ですと、現在運行しております福祉バスやふれ愛タクシーにつきましては、利用者の多くがスマートフォンを持っていないような高齢者であることから、一部の利用者につきましては乗り降りの際の介助が必要なケースもあったり、また、予約したことを忘れてしまうなど、細かなトラブルも頻繁に発生している状況がありまして、その都度予約センターのオペレーターや運転手がきめ細かな対応をしている状況がございます。そのようなことから、A Iバス運行につきましては、非常に利便性の高い交通システムであると認識してございますが、こうした多様なケースにどこまで対応できるのかなどの不安要素が考えられることから、2019年6月の一般質問の答弁におきましては、導入については今後他の導入事例などを見ながら引き続き調査研究をしてまいりたいとお答えをさせていただいております。

先ほど申し上げました三つの市町村の導入事例を見てみますと、A Iバスにつきましては、同じシステムを3市町村導入しているわけではなく、地域の実情に応じ、その地域に適したA Iバスを導入されております。このようなことから、当町におきましても地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通を実現するためには、タクシーやバスといった既存の公共交通に加え、町で運行している福祉バス（福ちゃん号）、ふれ愛タクシーなどを含

めた町の公共交通の在り方について、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする必要がございます。

A I バスのシステムを導入する導入経費につきましても多額になることが予想されておりますが、まずは、地域公共交通計画を策定することで国のほうからも補助を受けることも可能と考えておりますので、本町では、令和6年度に地域公共交通計画を策定する方向で、令和5年度、来年度から準備をしまいであります。その中で、A I バスの導入につきましても検討していきたいと考えてございます。

続きまして、福祉バス導入による近隣自治体、千葉県とか龍ヶ崎との乗り入れについての町の考え方を伺うということですが、福祉バスの導入による近隣自治体、千葉県側への乗り入れについてでございますが、当町は現在、福祉センターを発着地として町内を巡回している福祉バスを運行しております。車両2台で1日11便運行しております、無料で御利用いただくことができまして、運行日につきましては、平日に加え、第1、第3、第5土曜日も運行しております、利用者の利便性の向上に努めているところでございます。

この福ちゃん号は、町内を巡回するバスでありますので、新たなバスを導入して当町から近隣自治体へ運行する場合、近隣自治体や公共交通機関との調整が必要になってきます。新たな運行ルートを設定する場合は、既存の公共交通機関、大和交通になるわけですが、その辺の影響も考慮しなければならないので、このことにつきましては慎重に検討していく必要がございます。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、龍ヶ崎や千葉県方面、この辺の自治体を巻き込んで公共交通政策を実施していくことは、町民の公共交通の利便性の向上が期待できるため、当町だけでなく、近隣自治体、千葉県側含めた周辺地域の一体的な発展の推進を図るものであり、大変有効なものであると考えております。このようなことから、先ほどもちょっと申し上げましたが、今後につきましては、まず、公共交通に関する施策の抱えている課題や情報共有により公共交通との連携強化に努めて、その後公共交通計画を策定して、その中に盛り込んで対応していきたいと考えております。

○副議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） 確かに、今、布袋課長おっしゃるように、はっきり言ってもっと広まってくるのかなと思ったのですが、思ったほど全国には展開していないというのも事実でございます。それはいろいろな問題点があるから、導入をためらっている自治体もあるのかなと私なりに思っているところでございます。

デマンドタクシーとどう違うのかという話もありまして、タクシーと同じと言えば同じだと思っておりますが、明確な話をできなくて申し訳ないですが、ふれ愛バスとデマンドタクシーのいいところ取りを導入して成功しているところのやり方などを参考にして、私たちも見ると、できれば執行部でもその辺を調査願って、住民の人が便利になるという形で

進んでいけばいいのかなと思っております。

先ほどちょっと言いました、お年寄りがスマホが苦手だと。確かにそれはもっともでございます、3年半前にこの質問を6月にした後、10月に通信会社をお願いして、県庁の職員が3人、県会議員が2名、当時龍ヶ崎の県会議員だった今、市長の萩原さん、もう1人は、先日県会議員に立候補されて落選されましたが、石引さんと、私と、あとひたちなかの議員さんと職員さんも交えて、前橋のほうに行ってきました。

実証実験中だったのですが、最初200円でやったらいいんですね。ところが、皆さん携帯でできないので、オペレーターにつないだと。200円だったのですが、携帯でやるようにしたら半額にしますと言ったら、結構高齢の方がみんなスマホでやれるようになったということそのとき伺いました。あのアプリを見る限りは、最初の登録だけすれば、携帯を押せば、どこに行きたいんだ、どこにいるんだということ瞬時に分かるようになっていられるので、作業でなくて押せばいいような形らしいので、これは決して難しい話ではないと、そのときは伺っております。どうしても、スマホ、高齢になると抵抗があります。その辺は、その場になったらきめ細かな教えですか、そういったものでクリアできるのかなというところでございます。

確かに、大和交通、私もつい何年前まではサラリーマンをやっていた、布佐からバスに乗っていました。いつも思っていたのですが、一番混む夕方の6時、7時のバスであっても、大体10名ぐらいしか乗っていないんです。どう見てもこれは赤字だろうなと思っていましたが、それでも大和交通は今でも引き続いてやってくれているということは、大和交通さんなりの責任があって、やっていただいているところだと思っております。

今お話があったように、大和交通さんを交えていろいろな公共交通の在り方について検討をされているということでございますので、いい方向に向けて、いいところ取りでいいと思います。それで進んでいけばいいという願いを込めまして、ぜひこれから、令和6年度に向けて、令和5年度からという話も聞きましたので、ぜひ何とかお願いしたいなというところでございます。お答えは結構でございます。よろしく申し上げます。

次に、2番目の質問としまして、これも最初に質問をしまして、令和2年12月にもう一回やって、今回3回目になりますが、羽根野台地区の側溝の蓋の設置についてお伺いしたいと思います。

羽根野台の側溝は、早尾台、フレッシュタウン、ニュータウン、白鷺、もえぎ野、四季の丘は皆、側溝に蓋がしてあります。しかしながら、羽根野台は工事が始まったのが早かったので、その当時は蓋がなくても許可が下りたのかなと思ってはいますが、今でも蓋がない状態が続いております。

車の脱輪ということだったのですが、脱輪というのはあまりないようです。今、一番大変なのは、枯れ葉の除去、どうしてもあそこは山というか、木がいっぱい茂っていますので、今の時期、落葉樹があって、その枯れ葉が側溝にたまってしまっているということで、

皆さん高齢になっておりますので、ほかのところに限らず、羽根野台も、そこをどうにかしていただきたいという話を私のところにもよくされます。

今回3回目ですが、水道とガスと一緒に工事を進めてやっているところは非常にきれいに段差もなく、工事が進んでおります。一生懸命やっただけでいるのも、よく建設課に行って課長に相談したりしていますので、町長の指示でどんどん進めているということですが、予算の上限もあることですから、何とぞそのスピードアップを図っていただいて、蓋をして枯れ葉の除去の負担が減るようにしてもらいたいということを含めまして、今後のやり方等について、建設課長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） 山崎議員の御質問にお答えいたします。

羽根野台地区の道路修繕工事につきましては、平成24年度より、車両や歩行者の安全な通行の確保を目的に、蓋つきの道路側溝への敷設替えと併せて舗装の打ち替え工事を行っております。

進捗状況につきましては、令和3年度までに約2,894メートルが工事完了しており、令和4年度には約135メートルが11月に完了したところでございます。今後の予定としましては、他地区との兼ね合いもございしますが、令和5年度についても予算要求をしており、早期完成に向け、事業を進めてまいりたいと考えております。引き続き、地元の方の御協力をお願いしたいと思います。

○副議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） 令和5年度予算要求引き続きやっていただいて、そうはいつでも予算ですから限りがありますので、できる限りスピードアップというか、前に進めていただきたいということをお願いしたいと思います。ライフライン工事を一緒にやって、多分蓋だけだったら結構簡単につくかもしれないですが、道路をきれいにして段差がないように造っていただくことも非常に重要だと思いますので、その辺も含めて総合的に前に前に進めていただきたいと思います。

11月27日に羽根野台大掃除があつて、たまたま私とか大越さんが車で運んでいるときに掃除をされていました。やはり皆さん高齢になられて、しゃがんで枯れ葉の除去をしている姿が多くありましたので、その辺をどうにかしてあげたいなという思いでおります。住みやすいまちづくり、高齢化に優しいまちづくりという一環の下、引き続き……なぜか知らないけれども、原因はあるでしょうけれども、あそこの羽根野台地区だけが蓋がないという状況なもので、どうしてもこういう問題が発生してしまうということですので、何とぞその辺を含んで工事の進捗のスピードアップ、それをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

○副議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

明日、12月16日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時19分散会